

# 武蔵野市の概況

## 1 地勢

本市は、東京都のほぼ中央、区部と多摩部の接点にあり、新宿副都心から西方約 12km に位置しています。市域は東西 6.4 km、南北 3.1 km に広がり、面積は 10.98 km<sup>2</sup> です。

土地は古多摩川の扇状地がもとになった武蔵野台地で、表層はローム質（火山灰質）で、下層の礫層には地下水が豊富にあります。標高は 50～65m の概ね平坦な地形です。

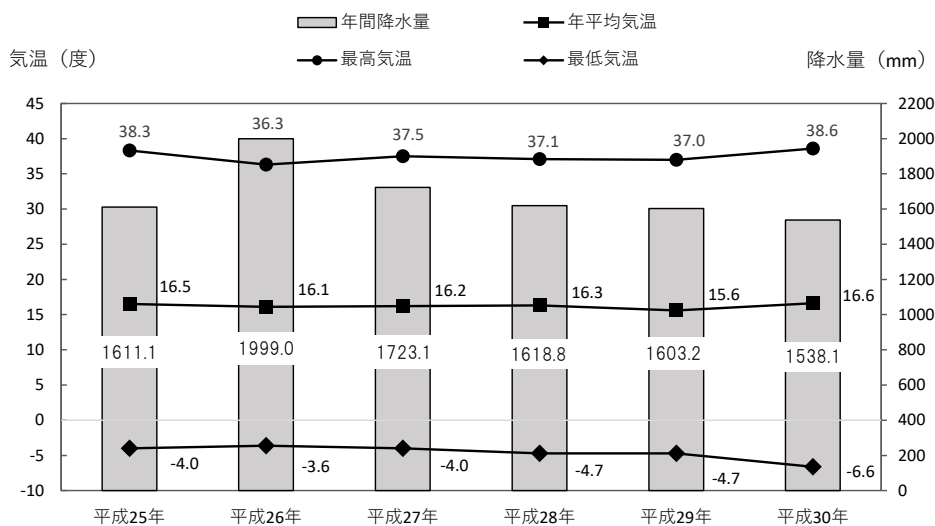


出典：武蔵野市地域生活環境指標

## 2 気象

平成 30 年のデータを見ると、本市の年平均気温は 16.6℃、年間降水量は 1,538.1mm です。ここ数年では大きな変化は見られません。

### ●気象の経年変化



### 3 人口

人口は、昭和 40 年に約 13 万人となって以来安定しており、近年では微増傾向の中で少子高齢化が徐々に進行し、成熟した都市の特徴が表れています。将来も緩やかな増加が予想されています。

人口密度が高いことも特徴的で、特別区を除く全国 790 市の中で第 2 位、東京都の市では第 1 位の高さです。また、昼間人口が夜間人口を上回っています。

#### ●人口データ

総人口	146,931 人
高齢化率※	22.1%
人口密度	13,382 人/km <sup>2</sup>
昼間人口/夜間人口 (H27 国勢調査)	108.7

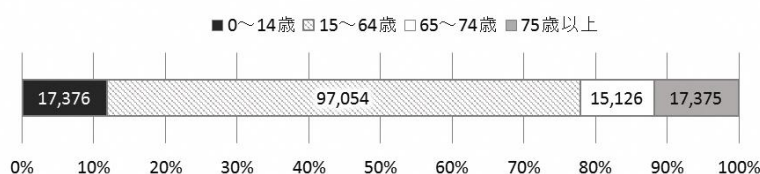
※総人口に占める 65 歳以上人口の割合  
令和元年 7 月 1 日住民基本台帳から作成

#### ●周辺区市との人口密度 (人/km<sup>2</sup>) の比較



令和元年 6 月 1 日住民基本台帳から作成

#### ●年代別人口



令和元年 7 月 1 日住民基本台帳から作成

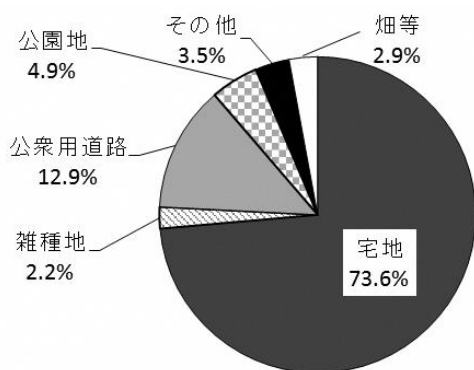
### 4 土地利用

市全域が既成市街地化しており、土地利用を地目別に見ると宅地が 73.6%、道路が 12.9% を占めています。また緑被地として、公園地が 4.9%、畑などが 2.9% を占めています。(平成 30 年 1 月 1 日現在)。

新たな土地開発の余地はほとんど残っておらず、近年、地目別面積に大きな変動は見られません。

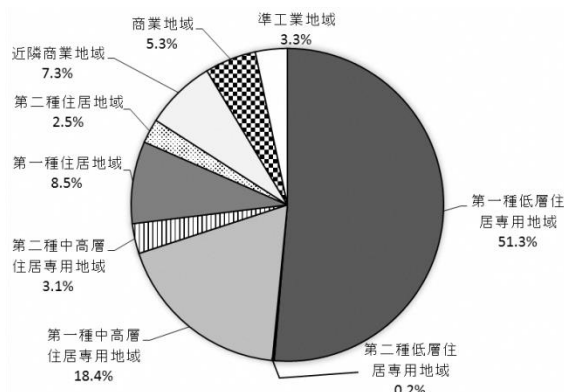
都市計画用途地域の指定は、住居系 84.1%、商業系 12.6%、工業系 3.3% で、住宅都市としての土地利用構成が明確になっています。

#### ●地目別面積割合



平成 30 年 1 月 1 日武蔵野市勢統計から作成

#### ●都市計画区域用途地域別面積割合



平成 30 年 4 月 1 日武蔵野市勢統計から作成

## 5 産業

本市の産業は第3次産業が主で、事業所の業種では「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「不動産、物品賃貸業」が約6割を占めています。

また、従業者数は、「1～4人」が全体の約5割を占めて最も多く、また全体の9割以上が30人未満となっています。

### ●主な業種

事業所数 割合 (H28)	計 7,467 「卸売業、小売業」26.3%、「宿泊業、飲食サービス業」17.7%、 「不動産、物品賃貸業」13.5%
従業者数別 割合 (H28)	計 81,486 人 「卸売業、小売業」23.0%、「宿泊業、飲食サービス業」19.9%、「医療、福祉」12.1%
産出額別 割合 (H22)	計 1,254,503 百万円 (東京都 140,787,558 百万円) 「サービス業」45.5%、「卸売・小売業」16.5%、「不動産業」14.7%

事業者数割合及び従業者数別割合は平成28年6月1日武蔵野市勢統計から作成  
産出額別割合は平成22年国勢調査から作成

## 6 環境

### (1) エネルギー

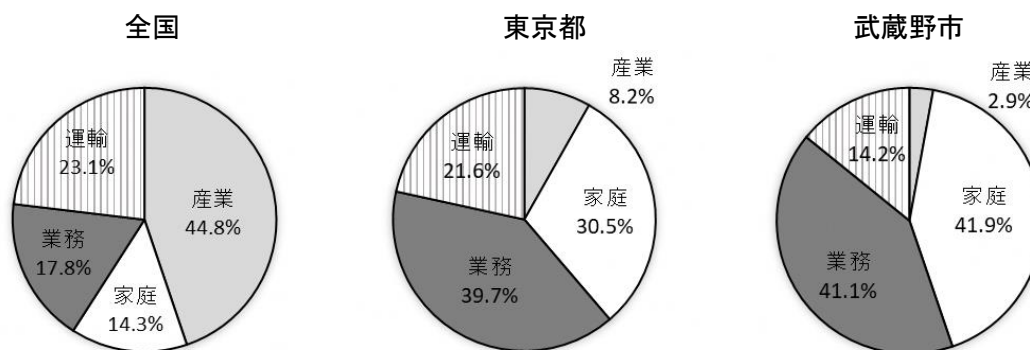
#### 1) エネルギー消費の特徴

市全域が既成市街地化された消費型都市で、土地利用も住宅地が市域の大部分を占め、中・大規模の工場もありません。また、都内有数の繁華街である吉祥寺をはじめ3駅周辺には商業施設が密集しています。

このような特徴から、市内のエネルギー消費（平成 28 年度）は、民生家庭部門（住宅地）と民生業務部門（商業地）とで全体の約8割を占めています。都や全国との比較では、家庭部門と業務部門（店舗、オフィスなど）の比率が高いことが分かります。

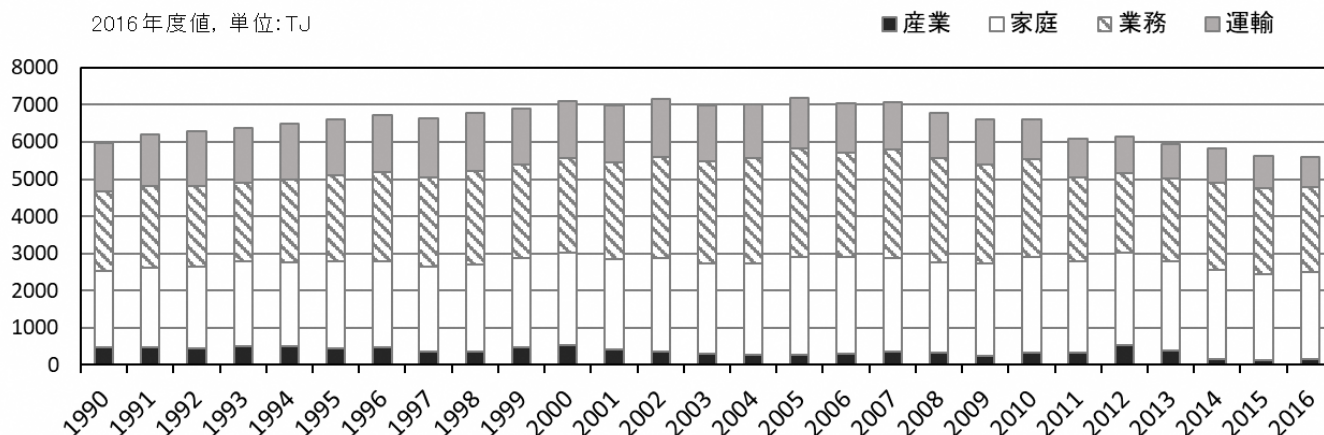
近年は、節電・省エネルギーの取り組みなどによりエネルギー消費量は減少傾向にあります。

#### ●部門別のエネルギー消費の構成



全国は「環境統計集」（平成 29 年度）から作成（データは平成 27 年度）  
 東京都は最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査（平成 28 年度）から作成  
 武蔵野市はみどり東京・温暖化防止プロジェクト資料（平成 28 年度）から作成

#### ●武蔵野市の部門別エネルギー消費量の推移



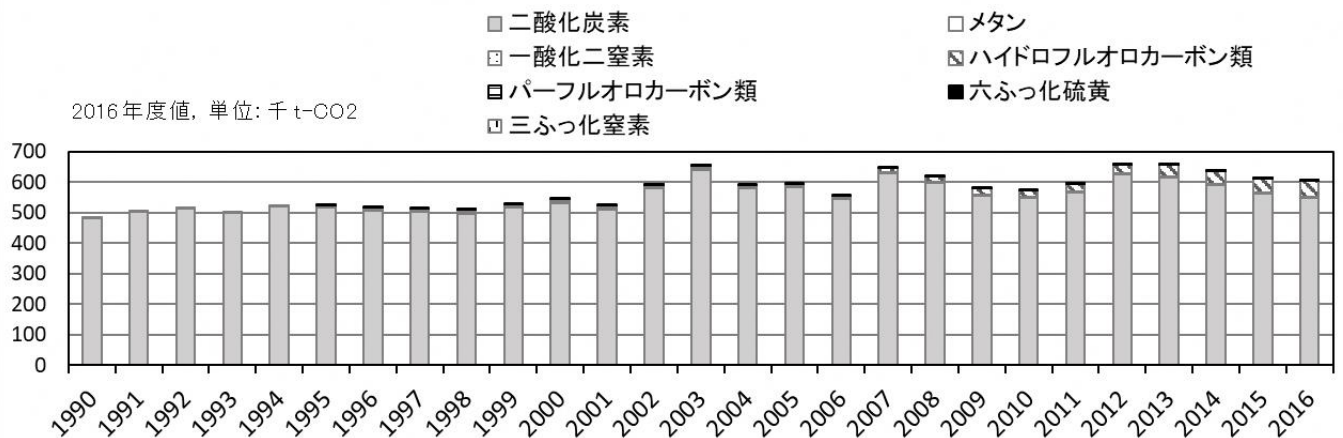
みどり東京・温暖化防止プロジェクト資料（平成 28 年度）から作成

## 2) 温室効果ガス排出量の推移

武蔵野市では、排出している温室効果ガスのほとんどを、エネルギー消費に起因する二酸化炭素が占めています。

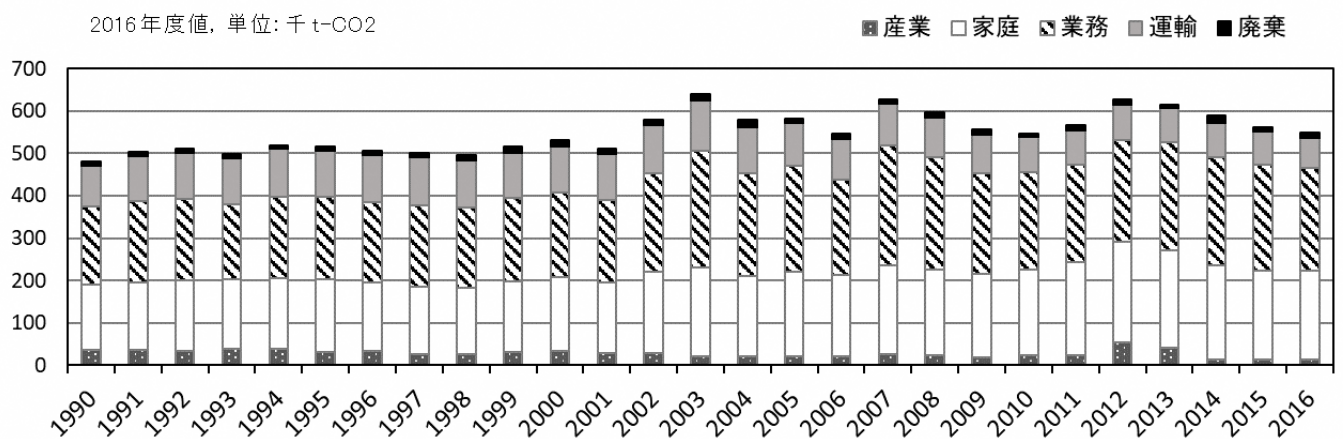
二酸化炭素排出量は、2003 年度以降、電力の二酸化炭素排出係数の変化に伴い大きく増減しながら推移しています。

●武蔵野市の温室効果ガス排出量の推移



みどり東京・温暖化防止プロジェクト資料（平成 28 年度）から作成

●武蔵野市の二酸化炭素排出量の推移



みどり東京・温暖化防止プロジェクト資料（平成 28 年度）から作成

### 3) 創エネと省エネ

全国の市で2番目に高い人口密度と10.98㎥と比較的小さな市域、台地上に立脚した平坦な地形という立地条件により再生可能エネルギーの賦存量が少ないことから、市内の創エネルギーには限りがあります。そのため、既存の住宅や建築物におけるエネルギーの効率的利用や、市民・事業者・行政（市）など各主体の自発的な取組により、市域のエネルギー需要を低減していくことが課題となっています。

#### ●創エネ・省エネの主な取組

項目	実績
節電徹底	不要な照明の消灯などの周知徹底、省エネ型の照明機器を導入、夏季・冬季省エネ推進月間設定 など
省エネ設備改修	空調設備改修、省エネ型照明機器の導入 など
保育園の「涼」環境	南・境南・吉祥寺保育園で夏場の保育室の環境整備を検討、実践（H15～17）
焼却廃熱・電気の利用	平成29年度から稼働した新クリーンセンターで発生した蒸気を、市本庁舎、市総合体育館に供給し、冷暖房や温水プールの熱源に利用 また、廃熱を利用して発電し、市本庁舎、市総合体育館、緑町コミュニティセンターに供給するとともに電力会社へ売電
太陽光発電システム	<公共施設> 31箇所（市庁舎、小中学校、コミセン、市営住宅の屋上など） 593.42kW <民間住宅> 太陽光発電システムの設置（H14から助成）
燃料電池 コージェネレーションシステム	<公共施設> 3箇所（大野田小学校、市民文化会館、クリーンセンター）1571kW <民間住宅> コージェネレーションシステムの設置（H20から助成）

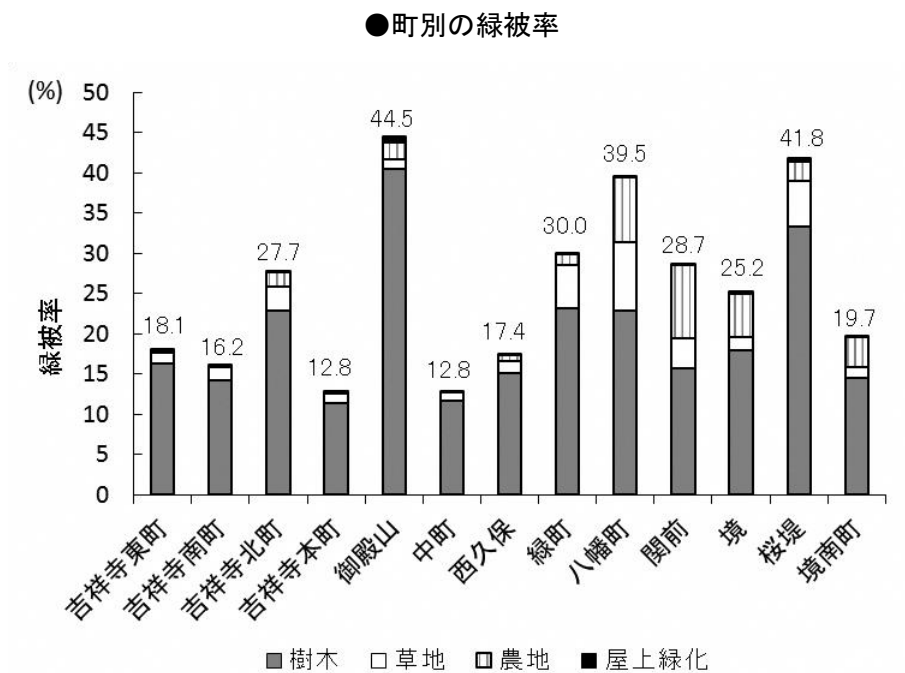
## (2) 自然環境

### 1) 緑

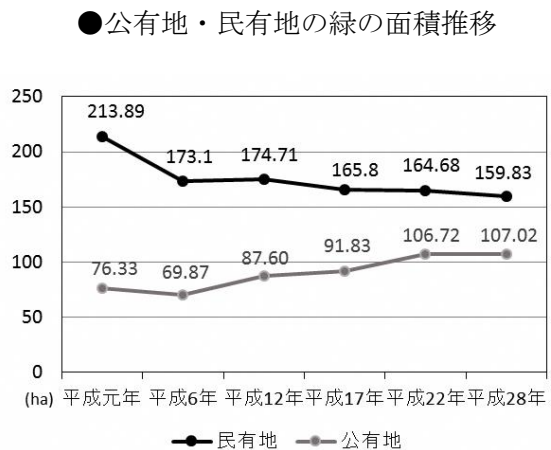
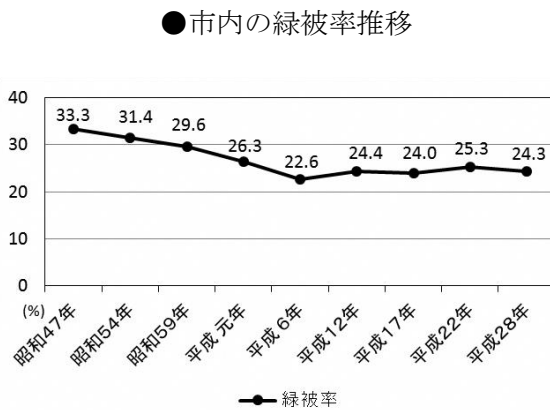
市内には、都立公園、市立公園、成蹊学園などのまとまった緑があり、その他にも公園・緑地、街路樹、屋敷林、農地などが点在しています。また、これらの拠点の緑と玉川上水緑道や千川上水、グリーンパーク遊歩道、街路樹などの連続性のある緑により、緑のネットワークを形成しています。

緑被率（市域面積に対する割合）は24.3%（平成28年度）で、近年はあまり増減がありません。

緑の面積の割合は、民有地が約6割、公有地が4割です。



武蔵野市自然環境等実態調査報告書（平成28年度）から作成



武蔵野市自然環境等実態調査報告書（平成28年度）から作成

●市内の特徴的な緑環境

樹林環境	屋敷林や社寺林などの樹林がまとまっている環境のことで、ケヤキやクヌギなど自然度の高い二次林が残っています。その他、保存樹林や保存樹木などに指定されている樹林があります。
並木環境	街路樹が整備されている環境のことを指します。市内には、高木と植栽帯が一体的に整備されている街路があります。
大木・シンボルツリー	長い年月をかけて生育してきた大木や、まちのシンボルとなっている樹木のことです。
生垣環境	主に民有地の接道部に整備された生垣を指します。市内には、保存生垣に指定されている生垣があります。
公園環境	市内にある公園のことを指します。緑の拠点となっている井の頭恩賜公園、水辺空間がある木の花小路公園など、市内には様々な公園があります。
農地環境	市内に分布する農地のことを指します。特に、市内中央部に多くあり、屋敷林と農地が一体となった部分も見られます。
宅地・庭先	公有地以外の、個人宅地内の樹木や花木、花壇など庭先の環境を指します。
水辺環境	玉川上水、千川上水、仙川沿いなどの水辺と周辺の緑が一体となった環境を指します。特に仙川は一部の区間で自然護岸として整備しています。
ビオトープ	多自然型の環境が形成されているビオトープを指します。市内の小学校に整備され、学校ビオトープがあります。

武蔵野市生きものマップ（平成 26 年 3 月）から作成

## 2) 水辺

仙川は市内を流れる唯一の一級河川で、小金井市を源流として、世田谷区で野川に合流した後、多摩川に流入します。平成 10 年から仙川水辺環境整備計画（仙川リメイク）に基づき、桜堤地区（生態系復活ゾーン）では自然護岸や親水化の整備、都水道局境浄水場などからの導水による維持水確保を進め、魚が棲める環境を実現しています。

市内を横切る玉川上水は、江戸時代に武蔵野台地の分水嶺に沿って開削された歴史的な用水路で、羽村取水口から四谷大木戸まで全長約 43km、標高差はわずか約 2%の緩勾配となっています。

千川上水は、市内の境橋に分水口を持つ玉川上水の分水で、市の北側の境界に沿って流れ、北区滝野川に至る全長約 22 kmの用水路です。

両上水は、上水道としての役目を終えて以来、空堀になっていましたが、玉川上水は昭和 61 年、千川上水は平成元年に、東京都の清流復活事業により水の流れが復活しました。



### 3) 生き物と生態系

豊かな生態系の構築には、それぞれの生き物の種類に適した様々なタイプの緑・水辺空間の存在と、採餌、繁殖など、生存に適した環境を求めて生き物が移動できるように、それらが互いにネットワーク化されていることが必要です。

本市には、都立小金井公園、都立中央公園、都立井の頭公園、境山野緑地などの大規模な緑が存在し、また、市内各所に中小規模の市立公園、各小学校や自然観察園に設置されたビオトープ、農地、民間施設や住宅地の緑など、様々な緑や水辺が数多く存在します。そしてこれらをつなぐ回廊として、玉川上水、千川上水、グリーンパーク遊歩道、街路樹などが带状につながり、市全域で緑と水のネットワークを形成しています。

これにより市内には、タヌキ、ツミ、アオダイショウなど、生態系ピラミッドの上位に立つ中・大型の肉食動物が生息できる豊かな環境が維持されており、またキンラン、マヤランなどの希少な植物の自生も見られます。特に、玉川上水沿いの護岸緑地には、水道用地として長年にわたり人の出入りが少なかったこともあり、江戸時代以前に武蔵野が原野だった頃の植生であるワレモコウ、ノカンゾウなどの草原性植物や、イチリンソウ、フタリシズカなどの雑木林における林床植物のような、都市部では稀少となった植物群も観察できます。

一方で、ミシシippアカミミガメやハクビシン等、侵略的な外来種や害獣・害虫の問題も生じています。

#### ●緑と水に関する主な取組

項目	実績
公共空間の緑化	借地公園・環境緑地の保全、都市公園などの整備・拡充、学校を含む公共施設への緑化推進・促進 など
水辺環境の整備	千川上水整備基本計画・仙川水辺環境整備基本計画の推進など
生物多様性の保全	生物多様性基本方針、生物生息状況調査 など
多摩川上流域の森林保全	「二俣尾・武蔵野市民の森」、「奥多摩・武蔵野の森」の整備・活用・啓発 など
農地保全の支援	農地保全制度の運用、環境保全型農業用資器材購入補助制度の運用 など

### (3) 廃棄物

本市で収集されるごみの8割近くが家庭系ごみ(可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ)です。市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は633g(平成29年度)であり、市民・事業者の努力により、674g(平成25年度)から減少を続けています。しかし、多摩地域の平均値580g(平成29年度)と比較して超過しているのが現状です。

ごみ処理・資源化は、中間処理施設としての「武蔵野クリーンセンター」での焼却の他に、日の出町の最終処分場や瑞穂町の民間資源化施設などでも処理・処分を行うことで成り立っています。市域から発生するごみ発生量のさらなる減量は、市外にあるごみの最終処分場の負担軽減のためにも必要です。

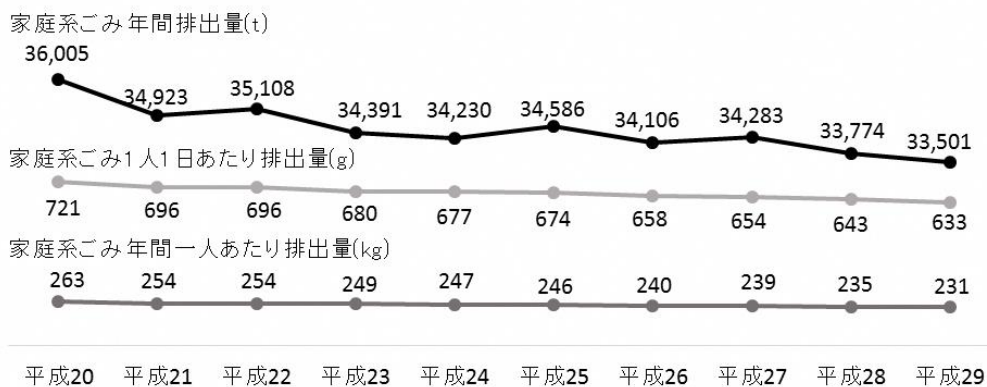
最終処分場の継続的利用が重大な課題であったため、平成15年から不燃・粗大ごみの選別

残さの焼却を行い、その焼却残さについても平成 18 年度からエコセメント化により、埋立処分はなくなっています。

現在、ごみ処理・資源化は市外の施設でも行うため、より多くの費用がかかり、市外での環境負荷も生じています。

収集したごみから焼却などをせずに資源化した割合は、平成 16 年の家庭系ごみの有料化後に上昇し、平成 17 年度から横ばいでしたが、平成 25 年度は増加しています。ごみについては、環境への負荷と処理経費用の削減の観点から資源物を含めたごみ発生量全体の抑制が必要です。

### ●家庭系ごみ排出量の推移



武蔵野市勢統計から作成

### ●ごみの発生抑制推進の主な取組

項目	実績
3 R の啓発、情報提供	青空市の開催、「ごみ便利帳」「ごみ・資源収集日一覧表」の配布、「武蔵野ごみニュース」の配布 など
ごみ処理状況の把握	一般廃棄物処理量の監視、ごみの排出状況の監視・指導 など
事業者への働きかけ	多量排出事業者への指導、ECO パートナー認定表彰制度 など
3 R の推進	民間による資源回収への支援、家庭からの剪定枝葉などの資源化、「むさしのエコボ（不用品再利用掲示板）」の実施、小型家電リサイクルの実施、放置自転車の譲与、図書館除籍資料の提供、図書交流センターの運営 など
ごみ処理の推進	家庭ごみ及び事業系ごみの戸別収集・運搬、中間処理（破碎減容・焼却） など

## (4) 都市の環境

### 1) 都市構造

J R 中央線の三駅（吉祥寺、三鷹、武蔵境）を核として、特色のあるまちが形成されています。住宅系の土地利用を中心とした住宅都市であるとともに、商業施設や事業所、教育施設、文化施設などが多く立地する都市でもあります。

#### ●地域別の特徴

吉祥寺駅を中心とした吉祥寺地域	市域にとどまらない広範な商圈を持つ活発な商業地域と、古くから開発された良好な住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地が共存する地域である。 魅力ある商業空間と良質な居住環境の維持・向上をめざし、駅一帯の再整備・再開発とソフト的な取組を、地域・事業者・行政が連携して推進している。
三鷹駅を中心とした中央地域	総合体育館や市民文化会館を始めとした文化・スポーツ施設や、市役所を始めとする行政機関、オフィス機能と、その周辺に緑豊かな住宅地が広がる地域である。 近年、駅北口では民間による大規模再開発があり、今後も再開発が進む可能性がある。
武蔵境駅を中心とした武蔵境地域	市内で最も早く駅が開設された歴史のあるまちであると同時に、学生が多いまちでもある。また、昔ながらの農地や雑木林が残されており、自然が豊かで住環境のよい地域である。 三鷹～立川間の鉄道の高架化で南北一体化が実現し、複合公共施設「武蔵野プレイス」が開業するなど、駅周辺の再開発などが進んでいる。

武蔵野市都市計画マスタープラン（平成 23 年 4 月）、市ホームページから作成

### 2) 景観・美化

本市では、都市計画マスタープランにおいて景観資源や地域特性を活かし、住環境との調和や総合性に配慮した景観形成を進めることなどを「景観まちづくりの方針」として定めています。

道路の景観については、景観整備路線事業計画に基づき電線類地中化などの景観整備を進めています。

まちの美観とも密接に関係する屋外広告物については、「東京都屋外広告物条例（以下「都条例」とする）」に基づき、規制と対策を行っています。

また、これらの他に、空き地・空き家の放置、ポイ捨て、不法投棄、落書き、駅周辺における路上喫煙などの環境美化への対応が必要となっています。

### 3) 交通

市域の幹線道路は、はしご型（ラダー型）に配置され、その格子の中には街路が張り巡らされています。このような中で、歩行者の安全性・快適性を考慮した道路空間づくりや、バリアフリーへの対応、自転車通行路の整備など、着実かつ計画的な整備を進めています。

鉄道は、JR中央線が東西方向に直線で通り、吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅の3駅があります。吉祥寺駅には京王井の頭線が、武蔵境駅には西武多摩川線が乗り入れています。

バス交通は、各鉄道駅を拠点として、小田急バス、関東バス、京王バス、西武バスが運行しています。また、交通空白・不便地域の解消や移動制約者支援を目的としてコミュニティバス「ムーバス」が7路線・9ルートで運行しています。

自転車利用が多いことも特徴で、駅周辺への自転車乗入台数は都内でも上位にあります。

#### ●都市の環境に関する主な取組

項目	実績
環境配慮	市道の透水性舗装、中高層開発への指導・誘導、住宅耐震化への支援 など
景観保全	違反屋外広告物の処理、都市計画道路の整備、電線類地中化の推進 など
環境美化	三駅周辺清掃の実施、市内一世清掃の実施、空地の調査 など
歩行者と自転車の安全と利便	狭あい道路の拡幅、自転車駐輪場の整備、放置自転車の撤去 など
公共交通活用と渋滞緩和	公共交通機関利用の啓発、ムーバス及びムーパークによるパーク・アンド・バスライドの推進、吉祥寺地域の駐車場案内・誘導システムの運用 など

## (5) 生活環境

### 1) 水循環

市域は武蔵野台地上、荒川水系（北側）と多摩川水系（南側）の分水嶺にあり、地下水が豊富です。隣接する周辺区市の斜面には地下水が湧きやすく、井の頭池、石神井池・三宝寺池、善福寺池は武蔵野三大湧水池と呼ばれています。

上水道は、恵まれた地下水を生かし、約8割を地下250メートルの深井戸から取水しています。

下水道は、昭和26年から着手し、昭和62年には下水道普及率100%を達成しています。市域の約9割の区域が汚水と雨水を一本の管で流す合流式を採用したため、一部の地域で集中豪雨の際に浸水被害が発生しており、その対策を行っています。

水循環については、都市化によって、湧水の減少、化学物質による地下水への影響なども懸念されています。

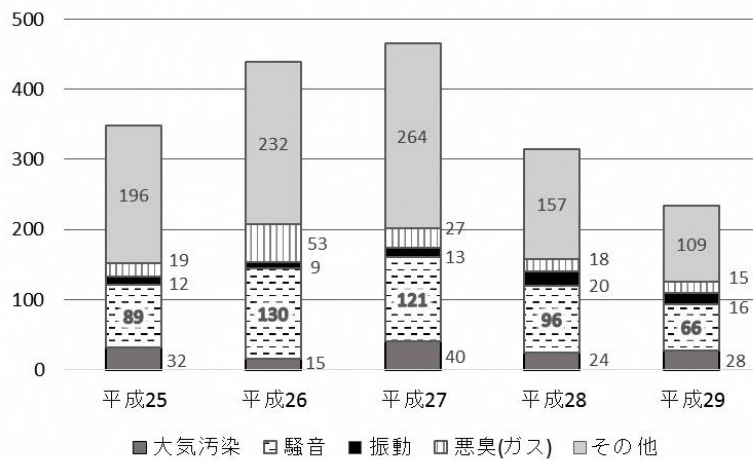
## 2) 公害関連

大気については、広域的な問題である光化学スモッグの原因物質であるオキシダントの環境基準未達成が続いていますが、東京都と連携した取組を進め、光化学スモッグの発生件数は減少してきています。その他の物質は、環境基準が達成されています。

騒音・振動などの公害は、発生源により、事業場、建設作業、道路交通、生活などに区分されており、近年では、日常生活に関係が深い生活関連の苦情などの割合が多くなっています。

地下水汚染は、全国的にトリクロロエチレンなどの有機塩素系溶剤による汚染が問題となっており、本市でも、井戸使用状況・水質調査を行い、地下水汚染の実態把握に努めています。過去10年間、環境基準未達成の井戸の数・率は減少傾向です。

● 公害苦情の受付件数（放射線関連を除く）



武蔵野市勢統計（平成29年度）から作成

● 生活環境に関する主な取組

項目	実績
雨水対策	雨水貯留槽購入への支援、雨水浸透施設設置への支援、市道の透水性舗装など
上水道供給	節水の広報、直結給水の促進、水源井戸の更生、給水管・配水管の維持管理など
公害対策	工場などの発生源への指導、大気環境の調査、地下水の調査、道路騒音・振動の調査、光化学スモッグの情報提供など
生活公害など	住宅・店舗などからの騒音苦情の受付、カラス・ネズミ・スズメバチの駆除など